

特殊車両担当者 様

一般国道2号関門トンネル リフレッシュ工事に伴う迂回路の申請について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
この度、一般国道2号関門トンネルにおいて、平成29年3月7日(火)0時~3月10日(金)24時までの4日間、リフレッシュ工事による通行止を実施することに伴い、**関門橋(下関IC~門司港IC)を迂回路指定**することとなりました。
つきまして、関門橋への迂回による特殊車両の申請について、下記のとおり、関係窓口における手続き及び申請者へのご指導のほど、よろしくお願いいたします。

記

<対象となる経路>

★下関IC~門司港IC (高速道路の連続通行の場合を除く)

《申請に当たっての注意》

申請は、下記経路を含む「変更申請」または「新規申請」でお願いします。

○下関IC⇒門司港IC

R2院内の交差点(5130070214)⇒R9唐戸の交差点(5030770944)
⇒県道57号線貴船付近の交差点(5030770981)⇒下関インター(5030770376)
⇒門司港インター(5030770928)⇒R2東本町交差点(5030770868)

○門司港IC⇒下関IC

R2東本町交差点(5030770868)⇒門司港インター(5030770928)
⇒下関インター(5030770376)⇒県道57号藤ヶ谷交差点(5030771237)
⇒R2院内の交差点(5130070214)

上記のルートで申請をいただきますよう、お願いいたします。

<許可条件>

車両の諸元に応じて、以下の条件が付与されます。

- 許可期間 平成29年3月7日(または許可日)~平成29年3月10日
- 最左側車線通行(一般的制限値を超える車両)
- 幅広レーン通行(幅2.5mを超える車両)

さらに、幅3.0m、高さ4.1m又は長さ21.0mを超える車両に関しては、以下の条件が付与されます。

- 時間指定 夜間(午前0時から午前3時まで)通行とする。
- 前後誘導車配置
- 通行ランプの指定
- めかりPA、壇之浦PAの使用禁止

※なお、どちらも高速道路のご走行になりますので、50km/hが前提の条件となります。

<その他>

対象となる下関IC~門司港ICにおいてNEXCO交通管理隊による特別巡回を実施するなど、本線交通の安全対策を実施します。

★お問い合わせ先★

(関門橋特殊車両通行許可に関すること)

・西日本高速道路株式会社九州支社交通管制課 TEL092-924-4532

(関門トンネル工事通行止に関すること)

・西日本高速道路株式会社九州支社北九州高速事務所下関社屋 TEL083-232-2811

【参考: 受付窓口の皆様へ(迂回路において一元的許可を出される場合)】

①迂回路である関門橋(高速自動車国道21号)の一元的審査による通行可否判断について

関門トンネルを通行する一つの申請経路の末尾に「999999(未収録路線)」を附した後、迂回経路を入力しWEB算定を行うと、一元的審査結果を得ることができます。
一時的なご判断にご活用下さい。

②門司港ICにおける車両分類値0車両の折進障害について

車両分類値0の申請車両において、R2東本町交差点(5030770868)から門司港インター(5030770928)への折進時に障害が出ますが、下図のとおり、リフレッシュ工事期間中に限り、通行が可能ですので、ご注意下さい。



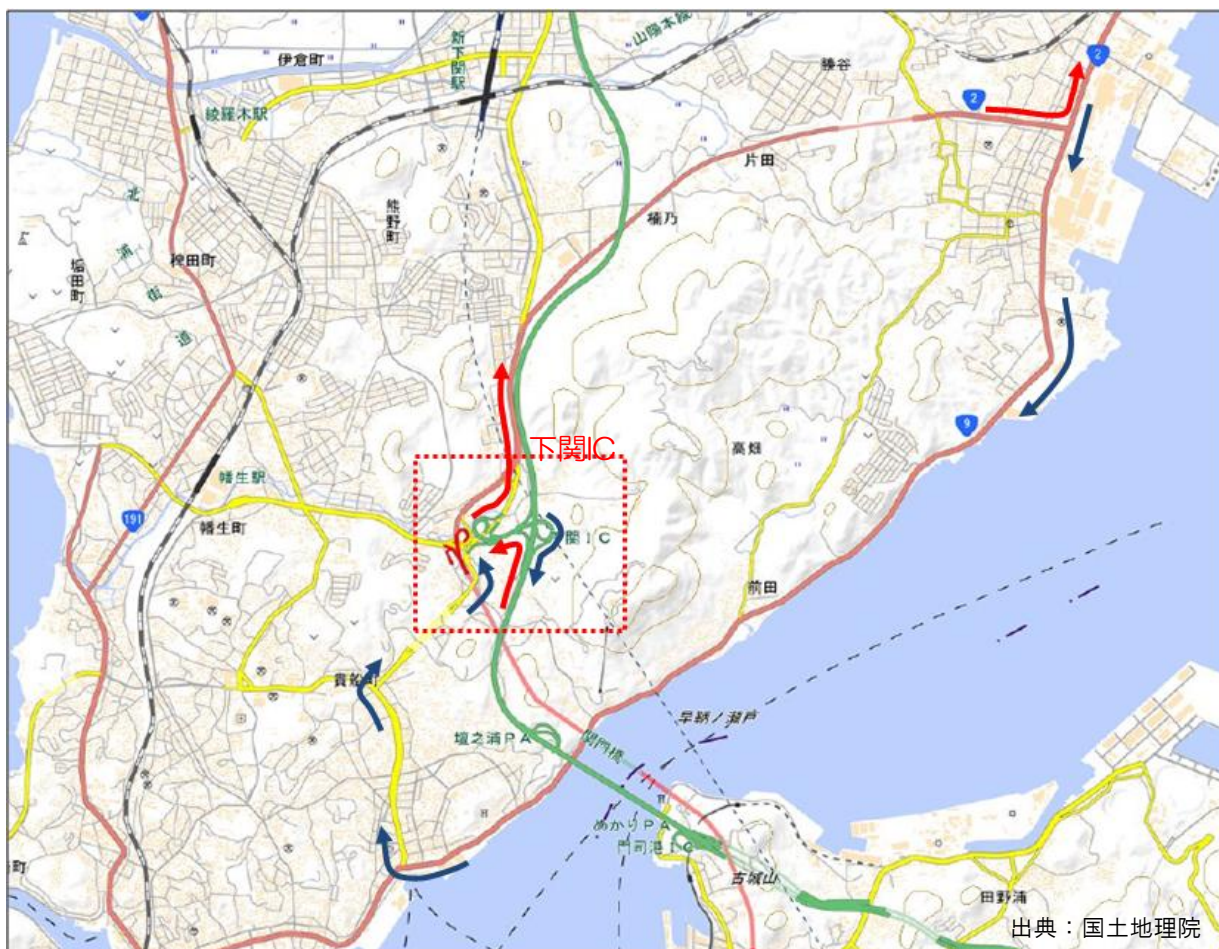
※下関IC～門司ICは迂回路の対象となりませんのでご注意下さい。

③WEB算定において一元的許可が可能な場合の条件書記載例(迂回経路)

「通行経路のうち、一般国道2号関門トンネルについては、リフレッシュ工事による通行止のため、平成29年3月7日より平成29年3月10日まで関門自動車道下関IC～門司港IC(※)を通行すること」

下関側における車長21m超車両の迂回ルート

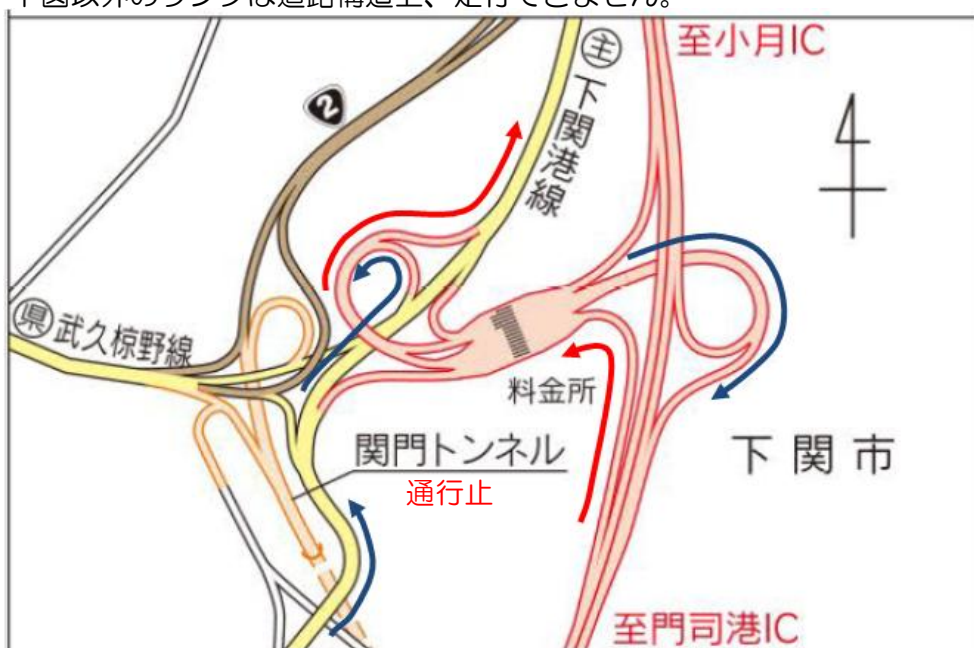
- ◆ 車両長21mを超える車両については、下図のルートをご利用下さい。
- ◆ 下図以外のルートは、道路構造上、走行できません。



- 福岡⇒山口
- 山口⇒福岡

※下関IC 詳細図

下関ICの流入・流出ランプは下図のとおりです。
下図以外のランプは道路構造上、走行できません。



- 福岡⇒山口
- 山口⇒福岡

門司側における車長21m超車両の迂回ルート

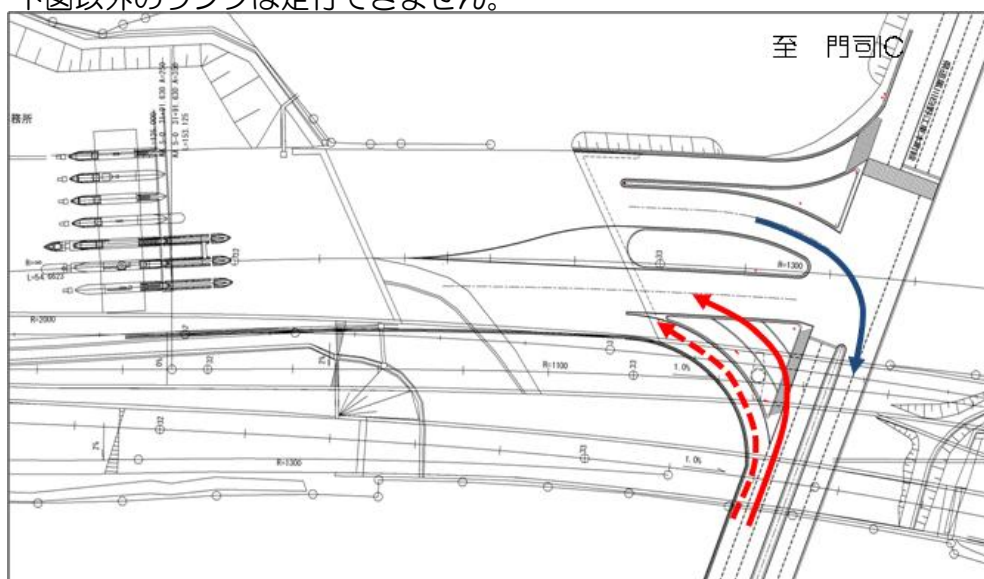
◆特殊車両は下図のルートをご利用下さい。



→ 福岡⇒山口
→ 山口⇒福岡

※門司港IC 詳細図

門司港ICの流入・流出ランプは下図のとおりです。
下図以外のランプは走行できません。



注意事項

- 関門トンネル通行止め期間のみの対応として、車長21m超車両のみの専用流入ランプとして運用（通行時間帯制限あり）
- - - 車長21m以下の車両のみ通行可（通常通り）
- 車長21m超車両の門司港ICからの流出ランプ